

人を呼ぶ人を受け入れる

——移住者を集める神奈川県藤野のまちづくり——

安齋 耀太

I. はじめに

本論文は神奈川県旧藤野町（現・神奈川県相模原市緑区藤野）の調査結果である。マスメディアによって描かれる藤野の魅力は2つに纏められる。1つは「芸術のまち」としての側面である。そこで注目されるのは、まちの随所に見られる芸術品や藤野に集まる芸術家たちである。もう1つは「住民運動が盛んなまち」という側面である。例えば、「トランジション藤野」という団体の活動が取り上げられる⁽¹⁾。

どちらの魅力にせよ、藤野は「人の集まるまち」として描かれる。それも、一時的な観光客が集まるのではなく、人々が外から移住してくるまちである。藤野が移住者を集める要因の1つは、そのような政策を行政が実行してきたことにある。だが、「そのような政策」とは直接的に「人を呼ぶ政策」ではない。むしろ、「人を呼ぶ人を受け入れ支援する」という間接的な政策である。

本論文では、まず藤野の「人を呼ぶ人を受け入れ支援する」政策の生まれた背景を歴史的に分析する（Ⅱ～Ⅲ）。次に、藤野が近年行った「シュタイナー学園の誘致」がこの歴史的要因に支えられて生じた現象であることを記述しつつ、この現象の「人を呼ぶ」という効能の現状と可能性について指摘する（Ⅳ）。

現代日本社会の問題の1つに都市部への人口集中と非都市部の過疎化がある。この問題への有効策として、過疎化の進む地域へと移住者を呼び込む案を提示できる。藤野の「人を呼ぶ人

を受け入れる」政策はその具体例の1つである。

Ⅱ. 開発ではなく、

藤野町の発足は1955（昭和30）年、すなわち「高度経済成長期」の始まった年である。高度経済成長期には特に東京などの都心部で人口が急増し、これに伴って昭和30年代の東京では、深刻な住宅難・市街地の地価の高騰が生じた。結果、地価の安い周辺地域へ住宅地建設が拡大する。藤野からもほど近い東京都八王子市では、1965（昭和40）年に多摩ニュータウンの造成計画が立てられた。

だが、藤野はほとんど開発されなかった。旧藤野町職員としてまちづくりに携わってきたA氏も「工業団地の誘致や人口を増やすための大型住宅団地の誘致など、一般的な街づくりができなかった」と述べる⁽²⁾。

理由の1つに藤野の地理的要因を挙げるができるだろう。現在でも藤野から新宿までは電車で1時間強、横浜までは約1時間半かかる。十分に通勤圏内だが、この時期の開発対象としては遠すぎるかもしれない。現在ほとんど都会的な装いをもっている八王子までは30分程だが、八王子で労働力の需要が生じるのは工場が多く誘致される1960年代以降である。そもそも、八王子においても、多摩ニュータウンを始め北八王子工業団地など大規模な住宅地が作られている。

しかし、藤野が開発されなかったのは、地理的要因のみには依らない。藤野は開発できない

土地だったのである。その理由は保安林制度にある。相模湖の流域に属する藤野は、町域の約28%を「水源かん養保安林」に指定され（神奈川県 [1992: 40]）、樹木の伐採が制限されていた。この事情を、町制期に町長を務めた倉田知昭は次のように語る。

かつては、町としては公害の少ない工場の誘致をと、工場誘致条例を制定したこともありましたが、町域に適地も少なく、また、水源地故に規制も厳しく優良企業の誘致もできませんでした。（神奈川県 [1992: 38]）

こうして、藤野は日本の都市および近郊を席巻した高度経済成長期の開発から取り残された。現在の藤野を見ると、開発から取り残されたことの意味は大きい。というのも、以降の藤野のまちづくりにおいて、「開発しない」「脱成長」といった言葉はキーワードとなるからである。

Ⅲ. 観光地化ではなく、

藤野の「人を呼ぶ人を受け入れ支援する」政策の出発点となったのが、「ふるさと芸術村構想」（以下「芸術村構想」）である。「芸術村構想」は、1986（昭和61）年の3月に、芸術家の育成・地域住民との交流・地場産業の確立などを目的として、神奈川県と藤野町の共同で発案された。後に「芸術村構想」は、県が同年11月に策定した「いきいき未来相模川プラン」に盛り込まれた（財団法人日本地域開発センター [1993: 5]）。「いきいき未来相模川プラン」では、相模川流域が7つの地点に分けられ、相模川の最上流に位置する藤野町は「森と湖と創造の拠点」として位置づけられた。そして、「森と湖と創造の拠点」となった藤野町に与えられた将来像が「芸術村構想」であった。

藤野では「芸術村構想」によって、ゆかりの

ある疎開画家の展覧会や野外彫刻の設置など、様々な施策が実行された。その代表例が、時折マスメディアにも取り上げられる『緑のラブレター』（1989年、高橋政行氏制作）である。1988（昭和63）年からは、「ふるさと芸術村メッセージ事業」として、神奈川県と藤野町の共同でウォークラリーや野外彫刻展など様々なイベントが行われ、1990（平成2）年および1991（平成3）年には計3万人弱の来場者を集めている（神奈川県 [1992: 47]、藤野・ふるさと芸術村メッセージ事業実行委員会 [1990: 4]）。他にも、この「芸術村構想」の成果として欠かすことのできないものが、現在も藤野の地にある「藤野芸術の家」である。「藤野芸術の家」は宿泊可能な芸術体験施設である。例えば館内で陶芸・木工・ガラス工芸などを体験できる。「藤野芸術の家」は、藤野が「芸術のまち」であることを象徴的に示している。

藤野が「芸術のまち」へと足を向けたのには歴史的な理由があった。藤野には、戦争中、藤田嗣治を始め多くの画家が疎開した。それ故、藤野には「芸術のまち」を謳う正当性があったのである。藤野も「芸術村構想」のなかで彼ら疎開画家たちを積極的に発掘して彼らの作品をアピールしてきた。

上述の通り「芸術村構想」は神奈川県と藤野町の共同事業である。これは藤野にとって2つの意義をもった。まず、藤野は県からの莫大な予算で大々的に事業展開を行えた。これは裏を返せば、共同事業の年限が過ぎた後は、藤野町のみで事業展開しなければならず、少なくとも芸術品や施設の維持が必要となる、ということでもある。これが1つめの意義である。そして2つめの意義とは、藤野町と神奈川県の間で政策の志向性という点で齟齬が生じうることである。実際、齟齬が生じていた。A氏は当時について次のように語った。

芸術村構想に関わってきた新住民と呼ばれる人たちの共通コンセプトは、脱成長や身の丈の成長、持続可能社会への移行、再生だとか、いわば今流行りの街づくりのあり方が、30数年前からすでに人々の意識の中にあったような気がする。ある種の共通認識みたいなものだと思うが。一方、神奈川県が考えた芸術村は、観光立町に近いものがあったような気がする。[県の構想では]彫刻をいっぱい作って、人がたくさん来る、そこにお金が落ちてくる。実は、文化芸術というよりも産業振興政策としての意味合いが強かったと思う。

神奈川県は3年間資金を費やして彫刻などを作り、観光地としての産業政策を展開しようと考えていた。確かに、県の「いきいき未来相模川プラン」における「森と湖と創造の拠点」たる藤野の基本方針の1つに「観光レクリエーションゾーンとしての自然の保全と活用」が挙げられており、「観光」が志向されていることがわかる（財団法人日本地域開発センター [1993:7]）。対して、藤野の新住民は「身の丈にあった成長」を掲げ、県の方針に完全に同調してはいなかったようである。

結果的に、藤野町は県の提唱する観光政策から転換を図った。観光地を目指すのではなく、内向きのまちづくりを目指すようになった。例えば、藤野で何かイベントをしようとする芸術家たちに、場所や資金を提供した⁽³⁾。この施策は、観光政策的な側面から見れば、観光客の動員を、イベントなどを行う芸術家の人たちに委ねたことを意味する。人を呼び込むのではなく、人を呼び込む人や団体を受け入れ援助する。この藤野の方針は現在にも引き継がれている。

この藤野町の決断は相反する2つの側面を持っている。まず、すぐ上で述べたように、県の志向していた観光化政策から離れていった側面

である。藤野がこの選択を行ったのは、県の予算なしに、定期的にイベントを開催したり、目玉となるオブジェを設置したり、観光客を呼び込むための情報発信をしたりすることが難しいからである。もう1つの側面は、芸術家を取り入れるという県の方針に関しては、これを追認したということである。「開発できない」藤野の地にとって、県の提示した芸術や自然に訴えかける「脱成長戦略」は、藤野のとりうる発展の選択肢として、魅力的だったのだろう。

IV. シュタイナー学園の受け入れ

「芸術村構想」以降、藤野は人を呼び込む人や団体を受け入れ援助するという政策を行ってきた。このような藤野の施策の特徴が顕著に表れているのが、シュタイナー学園の誘致である。

シュタイナー学校⁽⁴⁾とは、ドイツの思想家ルドルフ・シュタイナーの教育思想に基づく教育を行う学校のことで、藤野の「シュタイナー学園」はその1つである。シュタイナー学校は日本各地に存在しているが、そのほとんど全てがNPO法人の形態をとったフリースクールであり、藤野の「シュタイナー学園」は2015年現在日本に2つしかない学校法人として認可されたシュタイナー学校のうちの1つである。

現在藤野にある学校法人シュタイナー学園も以前はNPO法人だった。現在のシュタイナー学園の前身となる「東京シュタイナーシュール」は、1987（昭和62）年に誕生して以降、規模を拡大し続け、2001（平成13）年にNPO法人として認可された。そして、2005（平成17）年に学校法人の認可が下りて「シュタイナー学園」として藤野に移転し、さらに規模を拡大しながら現在に至る。

シュタイナー学園が今まで学校法人として認められなかったのは、そして現在でも多くのシュタイナー学校が学校法人として認められていないのは、偏に法規制が厳しいからである。ま

ず学習指導要領によるカリキュラムの制約がある。シュタイナー教育の大きな特徴として、オイリュトミー⁽⁵⁾やフォルメン線描⁽⁶⁾といった特殊な教科の存在があるが、これらが学校法人として認められるためには障害となる。また法律上、学校施設に条件がある。すなわち、原則として校地・校舎を所有していなければならない。しかし、東京シュタイナーシューレはこれらを所有していなかった。

この問題を解決の方向に導いたのは、2003（平成15）年に施行された「構造改革特別区域法」である。シュタイナー学園はこの法律の適用を受けて、「カリキュラムの柔軟な運用」「校地・校舎を自己所有しない学校の設置」という特別措置の認可のもとで、学校法人化を果たした。この過程で不可欠になるのが藤野である。構造改革特別区域法は飽くまで「区域」を対象とするので、シュタイナー学校に校舎を貸し、特区の申請を認める地方自治体が必要であった。当時の教員たちはそのような自治体を探し、紆余曲折を経て最終的に行き着いた先が藤野であった。藤野は、「藤野『教育芸術』特区」の申請を行い、廃校になる名倉小学校の校舎をシュタイナー学園に貸すという決定を行った。招致決定の背景には「子どもが減っている中で、子育て中の家庭が来てくれるという期待」があったのではないかと、シュタイナー学園教員のB氏は語る。

ここに藤野と現シュタイナー学園の奇跡的な巡り合わせがあった。B氏も「タイミングや人との出会いに特別恵まれたということはあると思います」と述べる。しかし、この奇跡的な巡り合わせは、ある意味で必然に支えられていた。藤野が行ってきた芸術による街づくりという方向性と、人間性を重視するシュタイナー教育の性質の間に、親和性が見られる。A氏も「[藤野は]シュタイナーと相思相愛で結ばれた」と述べている。シュタイナー教育では、「芸術」

としての授業」が強調される。美術や音楽などの芸術科目だけではなく、全ての教科・科目に芸術的な要素を盛り込むという理念である。このような教育理念は、「芸術村構想」以降、芸術によるまちづくりを行ってきた藤野の方針と調和している。実際、藤野町が取得した「藤野『教育芸術』特区」はその概要として「芸術による町おこし」を推進してきたとする藤野町の「伝統」を強調している（首相官邸 [2015]）。

藤野とシュタイナー学園にこのような共鳴があったのだとすれば、両者の出会いすら偶然ではないかもしれない。そもそもシュタイナー学園が藤野を候補地に含めることになった最初の契機は、シュタイナー学園でオイリュトミーという科目を担当していた先生が、「藤野芸術の家」で講座を開いていたことにある。

興味深いことに、シュタイナー学園は藤野にとって「人を呼ぶ」存在として重要な位置を占めるようになっていく。というのも、シュタイナー学園は毎年25人程度の新生が入学するのだが、その入学の条件として「通学時間が1時間以内であること」が挙げられており、学校法人化に成功したシュタイナー学園には遠隔地からも入学希望が多く集まるために、結果として多くの新生の家庭が藤野に移住するからである。シュタイナー学園の作成した資料によると、2011年度にシュタイナー学園に在籍している生徒226人のうち藤野に在住している生徒は128人であり、その比率は56.6%である⁽⁷⁾。

シュタイナー学園を契機とする人口移動は、藤野に様々な効果をもたらしている⁽⁸⁾。単純な人口統計的な側面だけを見ても、古くから住んでいる人だけでは人口を支えることのできない藤野にとって、定期的に移住者を呼び込むシュタイナー学園は、期待を寄せるべき存在であるのは間違いない。さがみはら都市みらい研究所 [2013] の調査結果によると、藤野を含む中山間地域の推計人口は、2013（平成25）年と

2043（平成55）年の比較で、ほとんど減少傾向にあり、その人口維持率はシュタイナー学園の存在する名倉地区を除いて33.9%～75.4%である。だが、他方でシュタイナー学園のある名倉地区のこの間の人口維持率は99.1%とほとんど減少していない。そして、これがシュタイナー学園の開校による子育て世代の転入を考慮したことに起因することが明確に指摘されている。シュタイナー学園の誘致は、藤野の「人を呼び込む人や団体を受け入れ援助する」という方針が功を奏した最もわかりやすい事例の1つである。

V. おわりに

藤野の「人を呼ぶ人を受け入れる」政策に対して、その効果が限定的であると指摘することは可能である。実際、相模原市の平成26年度版統計書によれば藤野地区の人口は1年間で1.84%も減少しているし（相模原市 [2015]: 7）、先に引用したさがみはら未来研究所の「高い人口維持率」という結果も藤野のなかの名倉地区にしか当てはまらない。だが、過疎化の進む地域において、少数とは言え実際に移住者を継続的に呼び寄せていることもまた事実であり、その事実は正当に評価されなければならない。

追記

本論文を研究成果の1つとする調査は、私および柴田温比古・竹之内康輔両氏（ともに東京大学教養学部総合社会科学分科（調査当時））で構成される調査グループによって行われた。両氏と力を合わせなければ本研究は遂行できなかっただろう。ただし、本論文の内容に関する一切の責任は執筆者にある。また、調査において、文中で発言を引用させて頂いたA氏・B氏を含め、藤野の多くの方にご協力いただいた。どの方々も丁寧にインタビューに応じてくださり、また快く資料などを提供して下さった。本当にありがとうございます。

註

1. 例えば、NHKが2011年に「クローズアップ現代」という番組の中で「ライフスタイルを見つめなおす～トランジション・タウン～」という題でトランジション藤野の活動を取り上げており、また2014年に「小さな

藤野が「人を呼ぶ」ことに成功している理由の1つには藤野の地理的要因が関係する。八王子まで30分、新宿まで1時間、横浜まで1時間半という「都心への通勤のし易さ」は移住者にとって大きな魅力である。実際、トランジション藤野の活動に参加している人たちの多くも、またシュタイナー学園に子どもを通わせている親たちの多くも、都心に働きに出ることによって生計を立てている。

だが、通勤圏内という藤野の地理的特徴のみでは藤野に移住者が集まる理由は説明できない。藤野に移住者が集まるのは、藤野の中である特定の「価値」が共有されており、その「価値」が共鳴する人々を惹きつけるからだと考えられる。藤野で共有されている「価値」を言葉で表現することは難しいが、「脱成長」「自然」など、藤野を形容する際に用いられる言葉とある程度重なり合うものだろう。その「価値」は、先にA氏が指摘していたように、「芸術村構想」の時代以降、「人を呼ぶ人を受け入れ支援する」政策と相互に関連をもちながら、脈々と受け継がれてきたものである。藤野の「人を呼ぶ人を受け入れ支援する」というまちづくりの成果は、「価値」を核として地域に人々が集まる仕組みを作り上げたことにある。

旅」という番組の中で「緑のアトリエで～相模原市 藤野地区～」という題で藤野の「アートの町」としての側面を取り上げている。

2. 以下、A氏および（後に引用する）B氏の発言は、ともに2015年1月16日に行われたインタビューにおけるものである。
3. A氏曰く、「[町自らが] 今まで取り組んできたことは、わずかに年間200万円程度のイベント補助予算を継続してきたことではないかと思う。……さらに、[芸術家への支援として] 大きかったのは廃屋の斡旋を今日まで続けてきたことではないかと思っています」。
4. ヴァルドルフ学校という呼称が一般的だが、ここではわかりやすさを優先して「シュタイナー学校」という通称を用いた。
5. 通常の教育課程における音楽に相当するが、身体の動きを重視する点に特徴がある。
6. 線や文様を描く科目。国語（文字）・生物（スケッチ）・数学（幾何学）などの基礎と位置付けられる。
7. ただし、当時学校法人化されていなかった藤野シュタイナー高等学園（現シュタイナー学園高等部）の人数を含む。
8. A氏は、藤野にシュタイナー学園が来たことの効果として、①インテリジェンスの獲得、②住民税収入の増加、③地域医療の拡充を挙げた。

文献

藤野・ふるさと芸術村メッセージ事業実行委員会 (1990)『藤野・ふるさと芸術村メッセージ事業 藤野・ふるさと芸術村キャンペーン報告書』。

神奈川県 (1992)『かながわの地域プロジェクト 都市の顔、まちの形 まちづくりの現場から』。

相模原市 (2015)『平成26年度版統計書』

さがみはら都市みらい研究所 (2013)『中山間地域の現状と将来に関する調査研究』。

首相官邸、「構造改革特別区域推進本部 第4回認定特区（新規・規制の特例を伴う変更）」, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/kouhyou/040419/dai4/nintei.html>, 2016年1月6日DL。

財団法人日本地域開発センター (1993)『いきいき未来相模川プラン・森と湖と創造の拠点 藤野ふるさと芸術村事業化誘導事業報告書』

受稿2016年1月8日／掲載決定2016年2月1日